

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p data-bbox="190 295 504 327">モニター意見及び質問</p> <p data-bbox="168 375 1523 542">1. 令和2年12月10日の「議員と議会人の違い」等についての質問に対する回答をいただきましたが、小学生を相手に返答しているように思えます。質問の真意を感じ取ることができない議会であるならばモニター制度自体の存在価値があるのかどうかさえ疑問に思えてしまいます。今一度明確にご教授願いたい。</p> <p data-bbox="168 718 1523 885">2. 令和3年1月26日の「政策討論会の開催」等についての意見について回答をいただきましたが、「どのような方法があるか考えていきます」とは議員の資格が問われる回答だと思っています。「政策立案」に拘ることなく様々な議論がこの山陽小野田市議会が必要であるとの認識がないのでしょうか。明確な回答を求めます。</p> <p data-bbox="168 1021 1523 1141">3. 令和3年1月26日の会派についての質問・意見に対する回答をいただきました。ネットで拝見した限りでは会派の理念をホームページに掲載することが決定されたと思っておりますが違うのでしょうか。</p> <p data-bbox="168 1276 1523 1364">4. 上記3. が事実であった場合にホームページに会派理念が掲載されるのであれば、いつまでに掲載するかを何故協議されないのでしょうか。</p>	<p data-bbox="1556 375 2072 582">一般質問など、自治法や会議規則に規定されていることは議会人としての活動で、一議員として請願・陳情で紹介議員になることなどは議員としての活動であると考えます。</p> <p data-bbox="1556 718 2072 837">現実的に22人での討論会は運営が難しく、実施要綱の変更の必要があると考えます。</p> <p data-bbox="1556 1021 2072 1101">3と4. 8月10日からホームページに掲載しております。</p>

5. 今年度6月定例会一般質問で吉永議員が冒頭に副市長の悪口を言っていました。これは一般質問のあり方としてふさわしいのか教えてください。委員会中のことを委員長でもない、いち委員がしかも本会議場の一般質問でする内容とは思えません。

一般質問時の発言として、ふさわしいとは言えませんが、不穏当発言には当たらないと思われます。しかし、議員は一般質問の本質を理解し、発言すべきものと考えます。

6. 上記5. の吉永議員の発言について問題があるとしたら本会議場において（執行部も居るという意味で）議長からの注意なりあってしかるべきではないか。開かれた議会において、なあなあで済ますことは問題があると考えますがいかがでしょうか。市民は見ています。

取上げて議論すべき問題ではないと考えます。

7. 今年度6月議会で代表質問が行われましたが、一般質問との違いがどこにあったのでしょうか。政策理念を共にする会派の特色も見えづらく、最後は議会参与が答弁で一般質問と化していました。代表質問は市長の政策理念、方針、まちづくりの考え等を掘り下げ一般質問につなげていくものだと考えておりますが、何故まともな代表質問が行われないのでしょうか。明確に教えてください。

会派の政策を具体的に明らかにできていないことが理由の一つであると考えます。今まで以上に会派内で議論を重ね理念、政策を明らかにし、その見地から執行機関の識見、見解を求めるべきであると考えます。

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p data-bbox="250 331 604 368">委員会運営資料について</p> <p data-bbox="152 419 1621 539">各委員会が開催される際に委員会資料がホームページにアップされていますが、アップされる資料の選択が統一されておらず事務方の判断に基づいて掲載されたりされなかったりが行われているのではないかと感じています。</p> <p data-bbox="152 549 1621 627">具体的には、モニター意見や陳情書が委員会に何度も登場するわけですが、その都度資料としてアップされている場合と、されていない場合とがあります。</p> <p data-bbox="185 635 1480 671">議会として決定いただき委員会運営のルールとして運用されるべきではないかと考えます。</p> <p data-bbox="152 679 1621 758">モニター（視聴者）としては、その内容確認のために過去にさかのぼり探すことがないようにしていただけると手間が省けます。ご検討ください。</p>	<p data-bbox="1644 419 2060 627">これまで、当日に委員会で配付した資料をホームページにアップしていました。ご意見を参考にして、改善します。</p>

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p>令和3年6月24日議会運営委員会を見て</p> <p>代表質問についての議論がされていたので意見を申し上げます。 一般質問の時間は70分と制限されています。代表質問は60分と制限されています。 「議会は言論の府」という言葉をよく聞きますが、一定の制限の中で行われているのが現状です。 そのわずかな時間は「言論の府」の機会であり、それが減ることを議会自ら決めることは矛盾ではないかと感じます。 廃止の議論をする時間があれば「代表質問とは何か」について議論されれば良いのではないのでしょうか。 他のモニター意見にありましたように「議会政策討論会」が開催されることもなく日々過ぎてきた状況からもいかがかと考えます。 廃止したことでもしも何もデメリットが発生しなかったとしたらそのこと自体が問題であると捉えるべきではないのでしょうか。 しっかりと議会内での議論を期待しております。</p>	<p>本市議会の人数や一般質問の実施状況等を踏まえ、代表質問の必要性を協議し、方向性を見いだしてまいります。</p>

令和3年6月28日付 市議会モニター

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p>1年間モニターとして市議会のことを学ぶ機会をいただき、大変感謝しています。</p> <p>本会議では、各議員の方々が本市の発展のため、市民生活を守るため、あらゆる方面からの調査、提案をされ、行政の方々が取捨選択され、具体的な実現に向け、働いておられることを知りました。</p> <p>あまりにも初歩的な感想で申し訳ありません。</p> <p>ますますのご精進をお祈りしております。</p>	<p>激励の言葉をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>今後も、議会の質の向上に取り組んでまいります。</p>